

## 令和5年度 施政方針と予算編成の概要説明

令和5年度の予算編成の概要と政策運営の基本的な考え方について、所信を申し述べます。

政府は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など、我が国経済を取り巻く環境は、厳しさが増していることから、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定しました。

また、経済財政運営に当たっては、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、社会課題の解決に向けた取組みを成長のエンジンへと転換し、経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくとしています。

一方、本市の財政状況であります。令和3年度決算までにおいて、財政の健全度を示す財政健全化指標は一定の良好な状況を保っておりますが、依然として進行する人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響など多くの課題に対応していくとともに、持続可能かつ健全な財政運営を目指していく必要があると考えております。

このような中、令和5年度当初予算編成にあたっては、まちづくりの指針である平戸市総合計画後期基本計画に掲げる各種施策を推進するため、より効果的な事業予算への配分を行ったところであります。

この結果、令和5年度一般会計当初予算は257億3,700万円、対前年度比3.0%の増、特別会計予算は95億7,214万1千円、対前年度比2.6%の減、公営企業会計予算は48億8,498万6千円、対前年度比4.8%の減、総会計予算は401億9,412万7千円、対前年度比0.6%の増となっております。

以下、「第2次平戸市総合計画」に掲げた目標と施策に沿って、重点施策を中心に市政運営につきまして説明を申し上げます。

### 1 きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

～市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

#### (1) みんなで進める協働のまちづくり ※総務課、各課

市民協働型社会の確立につきましては、市民一人ひとりの理解と協力が大切であることから、市民への意識啓発や市職員における協働意識の向上に努めるとともに、公益的な活動を行う市民活動団体に対し支援してまいります。

また、市内全域に設置されたまちづくり運営協議会が行うそれぞれの地域における特色ある活動に対し、引き続き寄り添った支援を行うことで、地域住民の交流の促進、福

祉や生活環境の向上、安全安心な生活の確保など、持続可能な集落形成をさらに推進してまいります。

## **(2) 誇りと夢を持てるまちづくり ※各課**

シビックプライドの意識醸成につきましては、本市の地域資源を市民が知り、学び、保全することを通じて、まちへの愛着や誇りを高めつつ、平戸市のイメージと認知度の向上を図り、全国への魅力発信の取組みを推進してまいります。

## **2 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】**

～地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

### **(1) たくましく元気な産業の振興 ※農業振興課、農林整備課、水産課、商工物産課**

意欲のある担い手の確保・育成につきましては、イチゴやアスパラガスの生産部会と連携した研修システムや労力支援組織との連携を推進するとともに、本年度は、就農相談支援員を新たに設置することで、新規就農者へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

もうかる農林業の実現につきましては、施設園芸や肉用牛において、JAと連携したリース方式による施設整備やスマート農業の推進による省力化を支援することで、経営の規模拡大や生産性向上による産地力の強化を進めてまいります。

有害鳥獣対策の強化につきましては、引き続き防護柵の設置、地元猟友会との連携による捕獲体制の維持、まちなかにおける被害防止対策に取り組んでまいります。

地域農業の生産体制の維持につきましては、担い手への農地の集積・集約化や中山間地域等直接支払交付金制度などを推進するとともに、本年度は、地域の農業者や関係機関等と連携し、将来の地域農業のあり方を示す地域計画の策定に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、ほ場の整備と併せた農業経営体の育成や老朽化によるため池の改修など農村環境の整備に努めてまいります。

森林環境の整備・森林資源の利用の推進につきましては、森林の適正な管理を図るため、森林経営管理制度に基づく森林所有者の明確化や計画的な森林整備の推進、また、森林環境譲与税を活用した地域産木材の推進に対する支援を継続してまいります。

また、市内の豊富な広葉樹を活用した木質バイオマスエネルギーについて、民間と連携した利用の推進を図ってまいります。

漁場環境の維持保全・漁業生産の安定化につきましては、磯焼け対策や栽培漁業による資源管理への取組みを強化するとともに、令和4年度から実施しているカワハギの陸上養殖の実証試験に引き続き取り組んでまいります。

戦略的な流通・販売体制の構築につきましては、鮮度保持や衛生管理の徹底による水産物の高品質化と販売力を強化するため、漁協が主体となって実施する新たな販路開拓

などに対し支援してまいります。

漁業後継者対策・漁家と漁協経営の安定化につきましては、漁船機器整備に対する支援対象を、本年度から漁村の中核を担う漁家まで拡大するとともに、漁協が行う共同利用施設の集約化・長寿命化対策を支援してまいります。

また、「第4次漁港漁場整備長期計画」に基づき、漁港の機能充実、防災・老朽化対策などの環境整備に取り組んでまいります。

活力のある商工業の振興につきましては、中小企業振興資金制度を活用した資金調達や設備投資支援などにより経営基盤の強化を図るとともに、新たに事業主などを対象としたDXセミナーを開催してまいります。

また、企業が行う人材育成に対する支援や地元企業説明会の開催のほか、これまで高校生を対象とした企業見学バスツアーについて、本年度から中学生などを対象に加えることにより、幅広い世代に対し地元企業に関心をもってもらう取組みを進めてまいります。

さらに、平戸の特産品を活用した商店街活性化イベントへの支援を継続するとともに、新たな取組みとして、アルベルゴ・ディフーズタウン（分散型宿泊施設）の推進に向け、商店街が行う観光客など受入体制整備に対し支援してまいります。

平戸製品の販路拡大につきましては、アンテナショップの運営や販路開拓を担う地域商社と連携し、首都圏や関西圏、福岡都市圏におけるブランド化事業をさらに推進してまいります。また、本年度は、平戸製品の受注・発注を行うアプリケーションの開発に取り組み、効率的な取引量の拡大につなげてまいります。

さらに、6次産業化の取組みについて、市内で生産される農林水産物などを活かして加工製造される新商品開発に対する支援を引き続き行ってまいります。

## **(2) 魅力あるしごとの創造 ※商工物産課**

企業誘致の推進につきましては、新たな工業団地の整備や企業立地奨励制度による支援、民間企業と連携したオフィス系企業の誘致を推進してまいります。

また、創業セミナーや個別相談会の開催、創業における設備投資や融資制度による支援を行ってまいります。

## **3 ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】**

～子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

### **(1) 健やかに成長する子育て環境の整備 ※こども未来課**

子育て支援の充実につきましては、妊産婦や乳幼児の健康・貧困・虐待などに対する地域ぐるみによる子育て支援の推進や、ひとり親家庭等における子育て世帯の自立を支援するほか、本年度は、「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調

査を実施してまいります。

また、国が「妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援」として実施する出産・子育て応援交付金やこども家庭センターの設置に取り組んでまいります。

子どもの健全な発達のための環境整備につきましては、保育人材の確保や施設整備の充実に対する支援に努めるほか、本年度から、保育所や認定こども園における保育料の完全無償化を行うとともに、他方で、家庭において子どもの保育を行う世帯に対する支援に新たに取り組む、子育て世帯における抜本的な経済的負担の充実を図ってまいります。

## **(2) 生涯にわたる学習による人づくり ※生涯学習課、総務課、学校教育課、教育総務課**

令和4年度に策定する「第3期平戸市生涯学習推進計画」に基づき、公民館や図書館などにおける学びの機会の充実とともに、学びの成果や能力を発揮できる活躍の場の提供に努めてまいります。

また、子ども会活動や青少年健全育成活動に対する支援、学校・家庭・地域住民がそれぞれの役割と責任により、子どもを育む取組みを推進するとともに、社会教育施設の利便性を高めるための整備を図ってまいります。

人権に対する正しい理解や意識の高揚を図るため、人権教育講座等を開催してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、「第5次平戸市男女共同参画計画」に基づき、意識醸成のための情報発信とともに、意思決定を行う審議会やまちづくり活動における女性参画を推進してまいります。

恒久平和の実現につきましては、引き続き、平和意識の高揚や啓発のための活動を行ってまいります。

未来を切り拓く子どもの育成につきましては、義務教育の全学年を対象に学力調査を実施し、学習指導の充実に役立ててまいります。

また、ALTの配置やイングリッシュ・タウン事業により英語力の向上を図るとともに、ICT機器を活用した学習環境の充実に努めてまいります。

さらに、幼児教育から高等教育までを見通した校種間連携により、つながりのある教育を目指すとともに、県立佐世保特別支援学校北松分校との連携や支援員の配置により特別支援教育の充実を図ってまいります。

人生を豊かにする心と体の育成につきましては、地域と連携したふるさと学習に取り組むとともに、学校図書館支援員の配置や学校・公立図書館ネットワークの活用により、読書の質の向上に努めてまいります。

また、保健指導などによる健康の保持増進を図るとともに、いじめ・不登校対策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や教育支援教室による

支援を継続してまいります。

さらに、中学校部活動の地域移行については、それぞれの地域の実情を把握するとともに、代表者会議を開催するなど慎重に検討してまいります。

子どもの学びを支える教育環境の充実につきましては、老朽化した学校施設の改修などの安全対策に努めるとともに、照明のLED化やトイレの洋式化など教育環境の改善に努めてまいります。

また、安全安心な学校給食調理施設の運営に努めるとともに、物価高騰の影響に伴い改定する学校給食費について、保護者負担の軽減を図ってまいります。

さらに、要保護・準用保護世帯等への就学支援を行うとともに、奨学資金貸付制度について、社会情勢に添った制度の見直しを行い経済的な支援に努めてまいります。

市民が気軽に参加できるスポーツの推進につきましては、公民館講座を活用し気軽に参加できるスポーツの機会の提供に努めてまいります。また、少年スポーツ団体の指導者の育成などを通じた競技力の向上を図るとともに、老朽化した南部市民屋内運動場の整備などスポーツ環境の充実に努めてまいります。

さらに、体育協会をはじめとするスポーツ団体に対する支援とともに、プロスポーツ団体の合宿誘致や交流を通して、市民のスポーツへの意識向上を図ってまいります。

#### **4 暮らしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】**

～生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

##### **(1) 笑顔輝く健康生活の実現 ※健康ほけん課、こども未来課**

市民の健康寿命の延伸を図るため「いきいき平戸21」に基づき、健康診査やがん検診のほか、食生活改善や高齢者のフレイル予防などの健康づくり事業を推進してまいります。

また、国民健康保険事業について、本年度は保険税率を据え置くこととし、糖尿病性腎臓病などの重症化予防等により医療費の抑制に努め、国保財政の健全化を図ってまいります。さらに、長崎県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、適切な医療給付に努めてまいります。

感染予防対策の推進につきましては、季節性インフルエンザや高齢者肺炎球菌などの感染を防止するための予防接種を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症について、国は、本年度においてもワクチン接種を検討していることから、医師会や医療機関と連携するとともに、市民に分かりやすい情報提供に努めてまいります。

子どもの健全な成長発達の支援につきましては、妊娠・出産から青年期までの子どもに対する切れ目のない相談体制を充実することで、不安や悩みの解消に努めてまいりま

す。また、妊娠・出産時における健診費用などに対する経済的支援を継続してまいります。

## **(2) 安全安心な医療提供体制の充実 ※健康ほけん課、病院局**

医療提供体制の充実につきましては、在宅当番医制による初期救急医療体制や3市1町で構成する重症救急患者受入のための二次救急医療体制を継続してまいります。

また、長崎大学と連携し海外での医療活動を志す医療人材の育成に取り組むとともに、海外での医療活動における経済的負担の軽減を図ることで、医師のリクルート活動のインセンティブにつなげてまいります。

離島医療の充実につきましては、大島・度島診療所の医師をはじめとする医療スタッフの安定的な確保や医療設備の計画的な整備を行ってまいります。

市立病院につきましては、令和4年度に策定した「平戸市立病院経営強化プラン」に基づき、両病院の機能分化や連携などに取り組んでまいります。また、重要項目である医師確保について長崎大学との連携を継続するとともに、長崎県に対し積極的な支援を呼びかけるなど、あらゆる方策を駆使しながら医師確保に努めてまいります。

## **(3) みんなが活躍できる福祉の充実 ※長寿介護課、福祉課**

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、介護人材の確保や認知症施策などの充実をはじめ、本年度は、ボランティアによる高齢者の生活支援体制の構築に向けた試験的的事业に取り組んでまいります。

また、高齢者が地域で生きがいをもって生活できる環境づくりに向け、各種団体が行う活動への支援や交流の場の確保を推進するとともに、外出機会の拡大に対する支援を拡充してまいります。

さらに、健康づくりの場の提供や地域を支える生活支援コーディネーターの養成に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が個人として尊重され、自分らしい自立した生活を送ることができるよう、社会参加機会の充実を図るとともに、相談支援体制を強化することで適切なサービスの利用を推進してまいります。

本年度は、「地域福祉計画」の中間見直しを行うとともに、複数の問題を抱える市民のための総合相談窓口の体制整備に取り組んでまいります。また、関係機関と連携し生活困窮者の早期の自立を支援するとともに、生活保護制度の適正な運用に努めてまいります。

## **5 まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】**

～まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

### **(1) 住みたい住みたいまちづくり ※企画財政課、各課**

移住希望者に対する情報発信・相談体制の充実や住宅取得等に対する支援とともに、地域おこし協力隊制度の活用による移住者の受入態勢の強化を図り、その活動を地域の活性化につなげてまいります。

市内在住者の定着の推進につきましては、子育て環境の充実や教育環境の整備、また、本市の基幹産業である農林水産業・商工業の担い手の育成や企業誘致による雇用環境基盤の整備を行うなど、多角的な人口減少対策に努めてまいります。

### **(2) 未来へつなぐ自然環境 ※市民課**

本市の良好な自然的条件など地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を拡大するため、家庭における太陽光発電等の導入を支援してまいります。

また、省エネルギー・省資源対策を推進するため、エコフェスタの開催などによる普及啓発や住宅における省エネ機器等の導入支援、また、公共施設における照明のLED化を推進するとともに、本年度は、バイオディーゼル燃料の利用促進に向けた実証事業に取り組んでまいります。

さらに、家庭や職場で実践できる緑のカーテン事業をはじめ、市民や事業者、行政が連携した都市緑化等を推進してまいります。

美しい自然環境を守るために、海岸漂着ごみの回収や不法投棄パトロールの強化とともに、環境学習やボランティアによる清掃活動を推進してまいります。

循環型社会の構築につきましては、ごみの減量化に対する意識高揚に努めるとともに、各種団体と連携した4R運動や一般廃棄物の適正処理を推進してまいります。

良好な生活環境の確保につきましては、適正な排水処理に対する普及啓発を図るとともに、合併処理浄化槽設置に対する支援により汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

### **(3) 住み良いまちを支える生活基盤の実現 ※都市計画課、水道局、総務課、消防、市民課、建設課**

公営住宅の居住環境の改善に努めるとともに、空室の解消と若者の定住を図るための一般住宅のリフォーム工事を実施してまいります。

また、公園施設の充実を図るため、長寿命化計画に基づく都市公園の更新整備や緑地の適切な維持管理に努めるとともに、本年度から自治会等が行うコミュニティ広場の整備に対する支援を行ってまいります。

安全で安心な水道水の安定的供給につきましては、水道事業の経営の効率化・運営基盤の強化を図ってまいります。また、老朽化した管路を計画的に更新するとともに、主師地区における未普及地域解消について、令和6年4月の供用開始に向け事業を推進し

てまいります。

良好な都市環境の形成につきましては、市道土肥町線等の無電柱化を推進するとともに、旧城下町の景観や街なみを保全する取組みとして、本年度は、魅力ある夜間景観づくりを推進するための「夜間景観基本計画」を策定してまいります。

また、空き家対策については、引き続き、老朽化した危険な空き家の解消に向けた指導・助言や解体に対する支援を行うとともに、まちづくり運営協議会と連携し空き家バンクへの登録を推進することで、空き家の解消に努めてまいります。

災害に対応できる人材の育成・強化や災害時における円滑な避難誘導・避難所運営に努めるとともに、災害危険箇所等における防災・減災対策の推進、防災ネットワークなどと連携した自主防災組織の育成・強化を図ってまいります。また、本年度は、関係機関と連携し、2年に1度の総合防災訓練を田平地区において実施してまいります。

生命財産を守る消防救急体制の充実につきましては、多種多様化する災害に備え、消防職員や消防団員の育成、消防水利や消防車両の整備など消防力の強化に努めるとともに、老朽化による田平出張所の庁舎建替えを進めてまいります。

また、救命率を向上するための応急手当の普及促進や救急救命士の育成に努めるとともに、本年度から、離島の救急搬送に協力する海上輸送業者に対する支援を行うことで搬送体制の強化を図ってまいります。

さらに、火災予防啓発や防火対象物等への立入検査、住宅用火災警報器の普及を図り、火災を出さない環境づくりに努めてまいります。

交通指導員などによる立哨指導や高齢者交通安全講習会など交通安全教育を実施するとともに、道路における交通安全施設の整備を進めてまいります。

消費生活環境や防犯対策の推進につきましては、市民への防犯意識の高揚や平戸地区連合防犯協会など関係機関と連携した防犯活動に努めてまいります。また、ニセ電話詐欺や悪質商法などから市民を守るため、消費者相談窓口の強化を図るとともに消費者教育を推進してまいります。

暮らしを支える公共交通基盤の確保につきましては、路線バスや鉄道、航路が相互に連携した効率的なネットワークを図ることで、持続可能で利便性の高い交通サービスの維持に努めてまいります。

また、市営路線バスの運行とともに、民間路線バスやコミュニティバスを支援することで、交通弱者の移動手段の確保に努めるとともに、鉄道路線を維持するため松浦鉄道への支援を行ってまいります。



さらに、離島航路事業者に対する財政支援を行うとともに、島民の経済的負担を軽減するため、旅客運賃の割引制度を継続してまいります。加えて、交通船事業について、経営の安定化を図るとともに安全な運航に努めてまいります。

西九州自動車道における松浦佐々間の早期完成のため、関係団体と連携した継続要望を行うとともに、国の補助制度を活用し、市道山中・紐差線をはじめとした市内幹線道路の整備を進めてまいります。

また、生活に密着した道路網の整備について、過疎・辺地対策事業債の活用や市単独の維持・改良による安全性の確保を図るとともに、市民と協働した伐木や除草活動の推進により道路環境の向上に努めてまいります。

さらに、これまで整備してきた道路インフラの長寿命化を図るため、定期点検を実施するとともに、点検結果に基づく計画的な整備を図ってまいります。

## 6 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

～観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大

### (1) キラリ輝く観光地平戸 ※観光課、文化交流課

現在の観光客動向は、国や県と連動した市独自の宿泊支援策などにより、コロナ禍前の水準にまで戻りつつあります。

このような中、DMOに登録された観光協会が中心となり、国の補助制度を積極的に活用しながら、平戸の魅力を活かしたテーマ観光や世界遺産を活用した広域型観光を推進してまいります。

また、令和4年度にアルベルゴ・ディフーズタウンのスタートアップ認証自治体として本市が認定されたことを受け、本年度は、その実現に向けた新たな施策の展開に加えて、令和6年度の鄭成功生誕400周年に向けた周知啓発事業に取り組んでまいります。

観光客の受入体制の整備につきましては、「ウィズコロナ対策」や「持続可能な観光」など新しい生活に対応した観光地づくりに取り組むとともに、観光人材の育成や案内機能の強化を図ってまいります。

観光誘客プロモーションの強化につきましては、観光客の行動や情報ニーズの分析による効果的な情報発信を行うとともに、城泊施設の魅力を最大限に活用したプロモーションを展開してまいります。

国内の交流都市との市民交流を推進するとともに、市民が行う国際交流活動への支援や中国南安市や台湾台南市、オランダ王国ノールトワイク市との交流推進により、市民の国際感覚の醸成や将来を担う国際感覚に優れた子どもの育成に努めてまいります。

## **(2) 後世に伝える平戸の宝 ※文化交流課**

平戸学の基礎となる調査研究を進めるとともに、市民参加型の学習機会を提供することで平戸学の普及を図ってまいります。

文化遺産の保存と継承の推進につきましては、史跡や名勝などの保存継承、また、伝統的建造物群や文化的景観の保存保護に努めてまいります。

また、本年度、棲霞園と梅ヶ谷津偕楽園の国指定名勝の10周年記念事業を開催し、その価値を広く内外へ発信するとともに、博物館島の館の来館者の利便性向上のための環境整備を図ってまいります。

文化遺産の活用につきましては、地域資源のデータベースとして構築した文化遺産保全活用ポータルサイトについて、市民の学習活動や市外への情報発信ツールとして活用してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、文化活動団体を支援するとともに、市美術展覧会や青少年劇場の開催により、芸術鑑賞の機会提供に努めてまいります。

また、令和7年度に長崎県で開催される国民文化祭に向け、文化芸術活動ブラッシュアップ事業による音楽イベントの開催を通じた機運醸成に努めてまいります。

## **(3) シティプロモーション戦略の推進 ※各課**

市民・行政・民間が一体となって、本市の宝である文化、自然、特産品などの豊かな資源を包括的かつ効果的に全国に向けて発信し、より多くの「平戸ファン」を獲得することで、観光客や移住等の交流人口の増加につなげ、まちの活性化を図ってまいります。

## **7 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】**

～効果的・戦略的な行政経営の推進

### **(1) 将来を見据えた行財政運営 ※総務課、人事課、企画財政課**

「行政改革推進計画」に基づく実効性の高い行政改革の推進や市民に信頼される職員の育成、また、民間活力の積極的な導入に努めるとともに、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の適正な配置・管理に努めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、デジタル技術を活用した行政事務の効率化を推進するとともに、本年2月から開始したマイナポータルを活用した電子申請の受付をはじめ、今後も利用できる手続きを順次拡大し、市民サービスの向上に努めてまいります。

安定した健全財政の推進につきましては、「財政健全化計画」に基づく経常経費の削減や自主財源の確保を推進し、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

これらを踏まえ、令和5年度当初予算編成においては、人口減少対策をはじめとした

課題の解消に向けた未来への投資を積極的に行うため、ふるさと納税である「やらんば！平戸」応援基金を活用した各種施策の充実を図ることとしたところであります。

以上、第2次平戸市総合計画に掲げた施策に沿って、一部特別会計等を含め、令和5年度一般会計当初予算の概要と所信の一端を申し述べさせていただきました。

市民の皆様の信頼に応えるべく、主要事業の推進に全力を傾注してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他、各特別会計および企業会計の令和5年度当初予算の総額は、

国民健康保険特別会計	43億4,440万円
後期高齢者医療特別会計	5億 120万 2千円
介護保険特別会計	45億7,664万 5千円
農業集落排水事業特別会計	1,269万円
宅地開発事業特別会計	338万 9千円
あづち大島いさりびの里事業特別会計	1,337万 6千円
駐車場事業特別会計	2,322万 4千円
工業団地事業特別会計	9,721万 5千円
水道事業会計	17億4,711万 8千円
病院事業会計	27億9,608万 3千円
交通船事業会計	3億4,178万 5千円

となっております。